

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
記載要領	健康増進計画における分野名	分野・取組のコード	分野別取組で設定した施策パッケージ	取組の概要	健康増進施策に位置付けられる具体的な取組	取組の目的及び概要を端的に記載	当該年度ににに取組むのか	どのような活動(アウトプット)を行うか	活動量の目標			ビジョン実施計画に位置付けられている場合の該当項目	左記のビジョン実施計画該当項目で設定されている成果指標	左記のビジョン実施計画該当項目で設定されている目標値
1	がん	1-(1)-①-ア	がんに関する知識とがん検診の普及	情報発信、普及・啓発活動	web情報発信・啓発グッズ配布・イベント等を通じた普及・啓発	がん検診受診率・精密検査受診率向上を図るため、がん検診の意義等についての普及・啓発を行う。	web情報発信・啓発グッズ配布・イベント開催等を実施する。	実施回数	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
2	がん	1-(1)-①-ア	がんに関する知識とがん検診の普及	がん教育	教職員の資質向上	児童生徒の発達段階に応じたがん教育の推進を図るため、指導教材等の周知や関係機関と連携した情報発信、啓発活動を行う。	情報発信を含む研修会等の実施	研修等の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
3	がん	1-(1)-①-イ	検診受診の利便性向上	市町村がん検診の集合契約	市町村がん検診集合契約支援	どの地域の検診機関でも受診できるような複数市町村と検診機関との間の集合契約締結業務を支援する。	乳がん・子宮頸がん初年度対象者クーポン契約事務支援	集合契約支援事務	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
4	がん	1-(1)-①-イ	検診受診の利便性向上	精密検査協力機関の情報整理	精密検査協力医療機関名簿の作成・公表	精密検査受診率を向上させるため、条件を満たす医療機関名簿を作成公表する。	がん検診精密検査協力医療機関名簿作成公表	名簿作成公表	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
5	がん	1-(1)-①-ウ	がん検診実施体制の整備	精度管理	がん検診の精度管理(チェックリスト調査、検診管理協議会など)	国指針に沿ったがん検診を実施しているかどうか市町村・検診機関に対しチェックリスト調査を実施し、協議会にて評価する。	チェックリスト調査・協議会の実施	実施回数	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
6	がん	1-(1)-①-ウ	がん検診実施体制の整備	従事者のスキルアップ	従事者研修会(市町村・検診実施機関・医療従事者など)	国指針に沿ったがん検診を実施する体制を確保できるように、従事者に対して説明会・研修会等を実施する。	説明会・研修会の実施	実施回数	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
7	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	生活習慣病予防対策事業	県民(特に働き盛り世代)が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣の獲得に資する各種支援や情報発信を行う。	①動画制作・発信 ②イベント・セミナー等の開催・出展	①発信本数 ②開催・出展回数	①5本 ②4回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
8	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	国立循環器病研究センターとの協働事業	国立循環器病研究センターと連携・協力し、県民向け講座や保健関係者等への研修会等を実施する。	循環器病予防にむけた研修会等の開催	保健関係者等への研修会実施回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	-		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)			
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)	
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値						
9	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	次世代の健康教育推進事業	次世代の生活習慣病の予防に向け、児童生徒が健康的な生活習慣を習得できるよう、小中学校における健康教育で活用する副読本を配布するとともに副読本の周知や望ましい生活習慣の定着に向けた具体的な取組、効果の評価方法等に係る検討委員会を開催する。	新小学1年生への副読本配布	新小学1年生への副読本配布率	100%	保健医療介護部	健康長寿課	-			
10	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	食に関する啓発	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命		男女とも延伸
11	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	飲酒・喫煙の影響	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及(節度ある適度な飲酒サポート事業・出前講座)	飲酒に関する知識の普及を図るため、節度ある適度な飲酒サポート事業において出前講座等を実施する。	長寿復活県民会議参加団体に対し職場アンケート、出前講座等を実施する	講座開催数	15回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4	
12	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	飲酒・喫煙の影響	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4	
13	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康教育の推進(教育庁)	学校保健委員会の推進	各学校における学校保健委員会の推進を図り、教職員及び保護者の情報共有と健康に対する意識の啓発を行う。	研修会の実施(周知・啓発含む)	学校保健委員会開催	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%	
14	循環器病	1-(1)-②-イ	健康診断等の推進	健診受診率向上	従業員及び家族の健康診断利用の促進	5者(県、沖縄労働局、県医師会、協会けんぽ沖縄支部、沖縄県産保センター)が協定に基づき、相互に協力して連携・協力事項を推進する。	実務者、代表者が集い、特に働き盛り世代の健康づくりに関して協議する場を設定する。	定例会及び本会議の開催	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-			
15	循環器病	1-(1)-②-イ	健康診断等の推進	健診受診率向上	保険者協議会を通じた健康づくりに係る取組の連携及び推進	保険者間の各種保健事業の実施状況や課題・問題意識の共有等を通して、健康づくりに係る取組(糖尿病等の重症化予防を含む)の連携及び推進を図る。	各保険者における特定健康診査・特定保健指導その他の各種保健事業実施状況、その他共通の議題について協議を行う。	協議会の開催	2回以上	保健医療介護部	国民健康保険課	-			
16	循環器病	1-(1)-②-イ	健康診断等の推進	市町村等との連携など、効果的な体制づくり	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-			
17	循環器病	1-(1)-②-ウ	危険因子の低減	健康的な生活の実戦に向けた環境整備	健康増進計画推進事業	市町村における健康づくり活動が計画的に推進されるよう、市町村健康増進計画の策定・改定を支援する。	市町村健康増進計画の策定支援	健康増進計画策定市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命		男女とも延伸

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
18	循環器病	1-(1)-②-ウ	危険因子の低減	職場における健康づくりの推進	職場の健康力アップ推進事業	職場における健康づくりを促進するとともに、県内の企業及び団体に取組を普及させるため、従業員の健康づくりに取り組む企業・団体の推進体制構築及び取組を支援する。	職場の健康づくりに係る企画・立案から実践までの総合的な支援とフォローアップの実施	支援対象事業所数	45事業所	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
19	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	健康的な生活習慣に関する情報発信	生活習慣病予防対策事業	県民(特に働き盛り世代)が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣の獲得に資する各種支援や情報発信を行う。	①動画制作・発信 ②イベント・セミナー等の開催・出展	①発信本数 ②開催・出展回数	①5本 ②4回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
20	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	健康的な生活習慣に関する情報発信	次世代の健康教育推進事業	次世代の生活習慣病の予防に向け、児童生徒が健康的な生活習慣を習得できるよう、小中学校における健康教育で活用する副読本を配布するとともに副読本の周知や望ましい生活習慣の定着に向けた具体的な取組、効果の評価方法等に係る検討委員会を開催する。	新小学1年生への副読本配布	新小学1年生への副読本配布率	100%	保健医療介護部	健康長寿課	-		
21	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	糖尿病の予防に資する食環境の整備、啓発	食deがんじゅう応援店の登録の推進(糖尿病予防戦略事業)	意識をしなくても県民が健康的な食生活を送れるよう、健康に配慮したメニューの提供等を行う飲食店等を認証する。	飲食店等への登録推進、登録店へのフォローアップ、HPやSNSを活用した情報発信等	新規登録店舗数	5店舗	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
22	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	糖尿病の予防に資する食環境の整備、啓発	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
23	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	健康教育の推進(教育庁)	学校保健委員会の推進	各学校における学校保健委員会の推進を図り、教職員及び保護者の情報共有と健康に対する意識の啓発を行う。	研修会の実施(周知・啓発含む)	学校保健委員会開催	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
24	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	健診受診率向上	従業員及び家族の健康診断利用の促進	5者(県、沖縄労働局、県医師会、協会けんぽ沖縄支部、沖縄県産保センター)が協定に基づき、相互に協力して連携・協力事項を推進する。	実務者、代表者が集い、特に働き盛り世代の健康づくりに関して協議する場を設定する。	定例会及び本会議の開催	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
25	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	健診受診率向上	保険者協会を通じた健康づくりに係る取組の連携及び推進	保険者間の各種保健事業の実施状況や課題・問題意識の共有等を通して、健康づくりに係る取組(糖尿病等の重症化予防を含む)の連携及び推進を図る。	各保険者における特定健康診査・特定保健指導その他の各種保健事業実施状況、その他共通の議題について協議を行う。	協議会の開催	2回以上	保健医療介護部	国民健康保険課	-		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)			
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)	
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値						
26	糖尿病	1-(1)-③-ア	糖尿病の発症・重症化・合併症予防	市町村等との連携など、効果的な体制づくり	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-			
27	糖尿病	1-(1)-③-イ	危険因子の低減	健康的な生活の実践に向けた環境整備	健康増進計画推進事業	市町村における健康づくり活動が計画的に推進されるよう、市町村健康増進計画の策定・改定を支援する。	市町村健康増進計画の策定支援	健康増進計画策定市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸	
28	糖尿病	1-(1)-③-イ	危険因子の低減	職場における健康づくりの推進	職場の健康力アップ推進事業	職場における健康づくりを促進するとともに、県内の企業及び団体に取組を普及させるため、従業員の健康づくりに取り組む企業・団体の推進体制構築及び取組を支援する。	職場の健康づくりに係る企画・立案から実践までの総合的な支援とフォローアップの実施	支援対象事業所数	45事業所	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4	
29	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	生活習慣病予防対策事業	県民(特に働き盛り世代)が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣の獲得に資する各種支援や情報発信を行う。	①動画制作・発信 ②イベント・セミナー等の開催・出展	①発信本数 ②開催・出展回数	①5本 ②4回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸	
30	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	次世代の健康教育推進事業	次世代の生活習慣病の予防に向け、児童生徒が健康的な生活習慣を習得できるよう、小中学校における健康教育で活用する副読本を配布するとともに副読本の周知や望ましい生活習慣の定着に向けた具体的な取組、効果の評価方法等に係る検討委員会を開催する。	新小学1年生への副読本配布	新小学1年生への副読本配布率	100%	保健医療介護部	健康長寿課	-			
31	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	食に関する啓発	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸	
32	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	飲酒・喫煙の影響	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及(節度ある適度な飲酒サポート事業・出前講座)	飲酒に関する知識の普及を図るため、節度ある適度な飲酒サポート事業において出前講座等を実施する。	長寿復活県民会議参加団体に対し職場アンケート、出前講座等を実施する	講座開催数	15回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4	
33	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	飲酒・喫煙の影響	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4	
34	肝疾患	1-(1)-④-ア	肝疾患の知識の普及・啓発	健康教育の推進(教育庁)	学校保健委員会の推進	各学校における学校保健委員会の推進を図り、教職員及び保護者の情報共有と健康に対する意識の啓発を行う。	研修会の実施(周知・啓発含む)	学校保健委員会開催	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%	

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)				
							令和6年度					担当部	担当課	新・21世紀ビジョン実施計画(前期:R4~R6)		
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					該当項目	成果指標	目標値(R6)
35	肝疾患	1-(1)-④-イ	健康診断等の推進	健診受診率向上	従業員及び家族の健康診断利用の促進	5者(県、沖縄労働局、県医師会、協会けんぽ沖縄支部、沖縄県産保センター)が協定に基づき、相互に協力して連携・協力事項を推進する。	実務者、代表者が集い、特に働き盛り世代の健康づくりに関して協議する場を設定する。	定例会及び本会議の開催	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-				
36	肝疾患	1-(1)-④-イ	健康診断等の推進	健診受診率向上	保険者協議会を通じた健康づくりに係る取組の連携及び推進を図る。	保険者間の各種保健事業の実施状況や課題・問題意識の共有等を通して、健康づくりに係る取組(糖尿病等の重症化予防を含む)の連携及び推進を図る。	各保険者における特定健康診断・特定保健指導その他の各種保健事業実施状況、その他共通の課題について協議を行う。	協議会の開催	2回以上	保健医療介護部	国民健康保険課	-				
37	肝疾患	1-(1)-④-イ	健康診断等の推進	市町村等との連携など、効果的な体制づくり	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-				
38	肝疾患	1-(1)-④-ウ	危険因子の低減	健康的な生活の実践に向けた環境整備	健康増進計画推進事業	市町村における健康づくり活動が計画的に推進されるよう、市町村健康増進計画の策定・改定を支援する。	市町村健康増進計画の策定支援	健康増進計画策定市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命		男女とも延伸	
39	肝疾患	1-(1)-④-ウ	危険因子の低減	職場における健康づくりの推進	職場の健康力アップ推進事業	職場における健康づくりを促進するとともに、県内の企業及び団体に取組を普及させるため、従業員の健康づくりに取り組む企業・団体の推進体制構築及び取組を支援する。	職場の健康づくりに係る企画・立案から実践までの総合的な支援とフォローアップの実施	支援対象事業所数	45事業所	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
40	肝疾患	1-(1)-④-エ	ウイルス性肝炎の予防対策	予防接種の促進	予防接種の促進	ウイルス性肝炎の予防のため、予防接種法に基づいて実施される各種の予防接種を促進するため、市町村と連携し、接種率の向上に取り組む。	予防接種従事者研修会を実施する。	予防接種従事者研修会の実施回数	1回	保健医療介護部	感染症対策課	2-(3)-エ-①	結核罹患率(人口10万対)		10.1	
41	肝疾患	1-(1)-④-エ	ウイルス性肝炎の予防対策	感染予防普及啓発	感染症予防対策	肝炎ウイルスによる感染を予防するため、県民に向けた普及・啓発を行う。	啓発チラシを作成等し、県民へ周知する。	各市町村及び各保健所へ配布する。	1回	保健医療介護部	感染症対策課	2-(3)-エ-①	結核罹患率(人口10万対)		10.1	
42	COPD	1-(1)-⑤-ア	COPDの知識の普及	禁煙週間等での普及・啓発	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動を行う。	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
43	COPD	1-(1)-⑤-ア	COPDの知識の普及	副読本の活用	「次世代の健康づくり副読本」の活用促進	飲酒や喫煙、COPD等に関する知識の普及を図るため、教職員への研修会等において「次世代の健康づくり副読本」の周知及び活用を促す。	研修会において副読本の内容及び活用方法を紹介	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	-				
44	COPD	1-(1)-⑤-イ	禁煙支援	禁煙外来の周知	禁煙外来を行っている医療機関等の情報提供	禁煙外来診療を行っている県内の医療機関等を調査し、結果をホームページ等で公表する	禁煙外来を行う医療機関等の情報提供	情報発信回数	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-				

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
45	COPD	1-(1)-⑤-イ	禁煙支援	禁煙支援研修、市町村、職域支援	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
46	COPD	1-(1)-⑤-ウ	受動喫煙防止対策	受動喫煙防止対策	各種施設での受動喫煙実態調査	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査を行う	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査	調査実施回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
47	食生活	1-(2)-①-ア	食生活の知識の普及・啓発	食に関する啓発・指導	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
48	食生活	1-(2)-①-ア	食生活の知識の普及・啓発	栄養関連の健康教育	食育SATやベジチェック等を活用した健康教育の実施	バランスの良い食生活の知識普及及び野菜摂取量の向上を図るため、食育SATやベジチェック等を活用した体験型の健康教育を行う。	食育SAT貸出(通年)及び健康イベント等への出展	食育SAT貸出回数(県栄養士会)及びイベント出展回数	40回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
49	食生活	1-(2)-①-ア	食生活の知識の普及・啓発	学校での食育	食育の推進(教育庁)	子どもの頃からの健康的な食習慣の習得を図るため、「次世代の健康づくり副読本」の周知及び活用を促す	栄養教諭等向けの研修の開催等	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
50	食生活	1-(2)-①-ア	食生活の知識の普及・啓発	地域活動団体の取組推進	健康づくり推進団体の活性化(チャージングーおきなわ応援団の取組拡大)	食育や運動など、地域での健康づくり活動に取り組むチャージングーおきなわ応援団の取組拡大及び活性化を図るため、応援団制度及び各団員の取組に関する情報発信を行う。	応援団制度及び団員の取組に関する情報発信	県HPによる情報発信	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
51	食生活	1-(2)-①-イ	食環境整備	食環境イニシアチブ	健康的で持続可能な食環境づくり戦略的イニシアチブの推進	沖縄県の健康及び栄養課題の解決を産官学の連携のもと食環境整備を推進し、官民一体となった環境整備を推進する。	組織体の立ち上げの検討及び事業者との連携の検討	体制構築	実施	保健医療介護部	健康長寿課	-		
52	食生活	1-(2)-①-イ	食環境整備	応援店	食deがんじゅう応援店の登録の推進(糖尿病予防戦略事業)	意識をしなくても県民が健康的な食生活を送れるよう、健康に配慮したメニューの提供等を行う飲食店等を認証する。	飲食店等への登録推進、登録店へのフォローアップ、HPやSNSを活用した情報発信等	新規登録店舗数	5店舗	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
53	食生活	1-(2)-①-ウ	野菜・果樹の生産振興、消費拡大	生産性の向上	優良品種果樹の導入や新技術の普及(果樹産地総合支援事業)	果樹の拠点産地形成による「おきなわブランド」確立のため産地体制の強化を図り、優良品種・新技術の発展普及に取組む。	・柑橘種苗の導入 ・新技術の普及に伴う実証展示ほの実施	①柑橘種苗増殖 ②新技術の普及に伴う実証展示ほ件数	①1箇所 ②6件	農林水産部	園芸振興課	3-(7)-ア-①	野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目)	野菜57,423トン 果樹16,909トン 花き297,816千本
54	食生活	1-(2)-①-ウ	野菜・果樹の生産振興、消費拡大	生産性の向上	野菜・果樹・花きに関する技術開発および普及等(園芸拠点産地の生産力強化事業)	沖縄県戦略品目の生産拡大および拠点産地の育成・強化を図るため、拠点産地を対象とした栽培技術の高位平準化に向けた技術開発および普及、生産実態調査を行う	栽培技術の高位平準化に向けた技術開発、実証展示ほの実施	展示ほ件数	10件	農林水産部	園芸振興課	3-(7)-ア-①	野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目)	野菜57,423トン 果樹16,909トン 花き297,816千本

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)				
							令和6年度					担当部	担当課	新・21世紀ビジョン実施計画(前期:R4~R6)		
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					該当項目	成果指標	目標値(R6)
55	食生活	1-(2)-①-ウ	野菜・果樹の生産振興、消費拡大	地産地消拠点の活性化支援	地産地消に取り組む飲食店等の拡大	「おきなわ食材の店」への登録促進	県産食材を積極的に活用する「おきなわ食材の店」登録制度のPR、新規登録店舗の募集を行う。	新規登録店舗数(累計)	30店舗	農林水産部	流通・加工推進課	3-(7)-ウ-④	農水産物直売所の年間販売額	152億円		
56	食生活	1-(2)-①-ウ	野菜・果樹の生産振興、消費拡大	県産農林水産物を用いた食育	学校給食での地産地消の推進	学校給食における消費拡大	学校給食における消費拡大	学校給食における消費拡大	マッチングに取り組む食材数(累計)	3品目	農林水産部	流通・加工推進課	3-(7)-ウ-④	農水産物直売所の年間販売額	152億円	
57	食生活	1-(2)-①-ウ	野菜・果樹の生産振興、消費拡大	県産きのこの消費拡大	沖縄きのこ知って・食べて・健康増進事業	県産きのこの販売促進、普及PR	①レシピ情報発信 ②料理教室、食育活動 ③生産者と連携したバスツアーの実施 ④工場見学企画 ⑤ロゴマーク、PRソングの普及啓発 ⑥メニュー開発等の促進イベント	県産キノコの販売促進に関するイベント回数	3回	農林水産部	森林管理課	3-(7)-ア-④	きのこ類の生産量	1,406トン		
58	身体活動・運動	1-(2)-②-ア	意義・重要性の普及・啓発	運動の意義の情報発信	身体活動・運動に関する情報発信(生活習慣病予防対策事業)	身体活動・運動の意義と重要性が県民に広く認知されるよう、各種媒体、イベント等において情報発信を行う。	イベントの開催・出展(身体活動・運動以外の情報発信を含む)	出展回数	4回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
59	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	生涯スポーツ社会の実現	総合型地域スポーツクラブの創設・育成	県民の運動・スポーツをする機会を創出し、生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に係る支援を行う。	総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援	支援対象クラブ数	65クラブ	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	62.2%		
60	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	生涯スポーツ社会の実現	クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援	県民の運動・スポーツをする機会を創出し、生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブに対し専門家(クラブアドバイザー)から助言・指導を行う。	クラブアドバイザーによる助言・指導の実施回数	30回	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	62.2%			
61	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	スポレク環境の構築	女性や高齢者のスポーツ参加の促進	広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築を図るため、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を開催する。	沖縄県スポーツ・レクリエーション祭において、女性や高齢者が気軽に参加できるような種目を取り入れた体験型での開催を検討する。	沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催回数	1回	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	62.2%		
62	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	県民のスポーツ機会の充実	県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出	県民のスポーツへの関心と意欲を高めるため、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を開催する。	誰でも気軽に参加できる種目を取り入れた体験型での開催を検討する。	沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催回数	1回	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	62.2%		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
63	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	スポレクを通じた健康維持増進	県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催	スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進を図るため、県立社会体育施設においてスポーツ教室等を開催する。	奥武山総合運動場体育施設において、指定管理者と連携し、各種スポーツ教室や体験型のイベントを開催する。	スポーツ・レクリエーション教室の開催件数	70件	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-③	スポーツ実施率	62.2%
64	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	空手道場・団体の基盤強化	関係団体の自主事業に対する支援	沖縄空手を支える空手関係団体の運営基盤の強化を図るため、関係団体が行うライセンスビジネス等の自主事業に対して、支援を行う。	関係団体が実施する自主事業に対する支援	関係団体が実施する自主事業に対する支援件数	1件	文化観光スポーツ部	空手振興課	1-(4)-ウ-①	県内空手道場における門下生数(1道場あたりの平均)	36人
65	身体活動・運動	1-(2)-②-イ	運動機会の提供	地域活動団体の取組推進	健康づくり推進団体の活性化(チャージングおきなわ応援団制度)	食育や運動など、地域での健康づくり活動に取り組むチャージングおきなわ応援団の取組拡大及び活性化を図るため、応援団制度及び各団員の取組に関する情報発信を行う。	応援団制度及び団員の取組に関する情報発信	県HPによる情報発信	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
66	身体活動・運動	1-(2)-②-ウ	スポレク施設及び関連基盤の整備・充実	施設利用者の安全確保	県立社会体育施設の計画的な改修・修繕等	施設利用者の安全確保を図るため、社会体育施設の補修維持管理、改築・改修等を実施する。	沖縄県スポーツ施設に係る個別施設計画に基づき、計画的・効率的に整備を行う。	安全で良好なスポーツ環境の整備に係る工事件数	新規2件	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-①	県立社会体育施設の利用者数	671,000人
67	身体活動・運動	1-(2)-②-ウ	スポレク施設及び関連基盤の整備・充実	スポーツ施設のICT化	スポーツ施設オンライン予約システムの導入	スポーツ関連施設におけるICTの活用による利便性向上を図るため、オンライン予約システムを導入する。	奥武山総合運動場の指定管理者と連携し、委託事業によるシステム構築を行う。	スポーツ施設オンライン予約システム導入市町村数	新規2市町村	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-①	県立社会体育施設の利用者数	671,000人
68	身体活動・運動	1-(2)-②-ウ	スポレク施設及び関連基盤の整備・充実	スポレクの場の確保	県立学校体育施設の有効活用	県民のスポーツ・レクリエーションの場の拡充を図るため、県立学校体育施設の開放に係る支援を行う。	開放校への光熱水費及び管理指導員への報償費を支給し、開放校拡充に向けた個別調整を行う。	一般利用のために学校体育施設を開放している県立学校数	新規3校	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	3-(9)-イ-①	県立社会体育施設の利用者数	671,000人
69	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	日陰づくり	都市公園整備事業	緑化による温暖化防止対策として、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所やレクリエーション活動の場の創出等、都市公園整備を行う。	都市公園の整備推進	都市公園の供用面積(整備面積)(累計)	1,589.4ha	土木建築部	都市公園課	1-(1)-ウ-③	緑化活動団体数	670団体
70	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	コンパクトなまちづくり	住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進	都市計画法に基づく市町村の都市計画マスタープラン及び地区計画策定等に向けた、地域の現状と課題に対する調査、住民意見の聴取、合意形成の活動等の取り組みを支援する。	各市町村と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行う。	県・市町村調整会議開催数	1回	土木建築部	都市計画・モノレール課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所
71	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	充実した生活環境	街路整備事業(県管理道路)	安全で快適なゆとりある道路空間を創出するとともに、交通渋滞を緩和し、物流・交通流の円滑化を図るために、4車線拡幅、歩道の設置、緑陰の形成、無電柱化等を行う街路事業を推進する。	胡屋泡瀬線、真地久茂地線外1線、豊見城中央線外1等の整備	整備済延長	0.02 km	土木建築部	道路街路課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所
72	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	充実した生活環境	土地区画整理事業等	道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進	宅地造成、道路築造及び建物の移転補償等を行う。	土地区画整理事業により整備された宅地面積	10ha	土木建築部	都市計画・モノレール課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所



県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
73	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	道路の適正管理	県単道路維持費	主要道路において、除草や街路樹剪定等の植栽管理を実施する。	草丈管理の要求水準を設定した道路除草管理を行う	草丈管理の要求水準を設定した路線	55路線	土木建築部	道路管理課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所
74	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	公共施設等のバリアフリー化	都市公園バリアフリー化支援事業	高齢者、障害者等が円滑に利用できる園路、広場、駐車場等のバリアフリーに対応した都市公園の整備を行う。	バリアフリーに対応した都市公園の整備推進	都市公園のバリアフリー化率	38.0%	土木建築部	都市公園課	1-(1)-ウ-⑤	公共施設等のバリア	70%
75	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	自然公園施設の適正管理等	自然公園施設整備事業	自然公園の利用増進と適正利用を図るため、自然公園施設の整備を行う。	自然公園の利用促進、県民の保健、休養、教化に資する休憩所や公衆トイレ等の施設整備	自然公園施設整備に係る取組	沖繩戦跡国立公園大度園地での休憩所及び公衆トイレの整備	環境部	自然保護課	1-(2)-ア-①	世界自然遺産登録の更新	自然環境を継承する取組を推進
76	身体活動・運動	1-(2)-②-エ	歩きやすい環境の整備	安全快適な通行・歩行空間	交通安全事業	高齢者や障がい者など誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を確保し、移動の円滑化や歩いて楽しい街づくりを推進するため、歩道未整備箇所や狭路箇所、通学路等において歩道の設置を行う。	歩行空間の整備	歩道の整備延長	0.3km	土木建築部	道路管理課	2-(7)-イ-②	県管理道路の整備済延長(R4年度以降の整備延長)	4.86km
77	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、自家用車利用の転換	モノレール輸送力増強	沖繩都市モノレール輸送力増強事業	沖繩都市モノレールの時間当たりの最大混雑率を120%未満に抑えるため、2両1編成の車両を3両1編成化し、輸送力の増強を図る。また、これと併せて車両を留置する新車両基地を整備する。	3両編成車両製造、新車両基地工事、既存車両基地工事、分岐橋改修工事、上部工工事等を行う。	3両編成車両運行開始数(累計)	2編成(4編成)	土木建築部	都市計画・モノレール課	1-(1)-ウ-②	公共交通利用者数	48,000千人
78	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、自家用車利用の転換	有機的な公共交通NWの構築	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業(市町村連携交通会議)	鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶフィーダー(支線)交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組の推進	本島各圏域(北部・中部・南部)に設置した市町村連携交通会議で協議する。	交通会議の開催件数	4回	企画部	交通政策課	1-(1)-ウ-②	公共交通利用者数	48,000千人
79	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、自家用車利用の転換	効率的な公共交通体系の形成	基幹バスシステムの導入(交通体系整備推進事業)	定時性速達性に優れ多頻度で運行する基幹バスシステムの導入に向け、関係者と連携しながら取組を推進する。	定時性速達性に優れ多頻度で運行する基幹バスシステムの導入に向けた協議会の開催	協議会の開催数	2回	企画部	交通政策課	1-(1)-ウ-②	公共交通利用者数	48,000千人
80	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、自家用車利用の転換	ライフスタイルの転換	地域公共交通計画の策定促進(交通体系整備推進事業)	持続可能な地域旅客運送サービスの提供に資する地域公共交通計画の策定促進	計画未策定の市町村に対し、計画策定の意義等について助言・周知・意見交換を行う。	地域公共交通計画(県、市町村)の策定件数	3件	企画部	交通政策課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台
81	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、自家用車利用の転換	TDM施策	TDM施策推進アクションプログラムの推進(交通体系整備推進事業)	過度な自家用車利用からの転換を図るため、シェアサイクルの利用促進やモビリティマネジメント等の交通需要マネジメント(TDM)施策を推進する。	バス停・駅等における県有地等を活用したシェアサイクルの推進	シェアサイクルへの乗り換え施設の設置数	2箇所	企画部	交通政策課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
82	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、 自家用車利用の転換	TDM施策	交通安全事業	都市部における渋滞対策及び低炭素都市づくりの実現に向け、既存道路に自転車走行位置を明示することにより自転車走行環境を確保し、自動車に頼らないライフスタイルへの転換、自転車の利用促進を図る。	自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備延長	0.3km	土木建築部	道路管理課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台
83	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、 自家用車利用の転換	TDM施策	モノレール利用促進事業費	パンフレットの配布等の周知活動により、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図る。	パンフレットの配布等の周知活動により、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図る。	パンフレット配布回数	1回	土木建築部	都市計画・モノレール課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台
84	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、 自家用車利用の転換	道路利用の効率化	道路幅員構成の再配分の検討	歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間の幅員再配分に向けた検討を行う。	道路空間の再配分に向けた検討	課題整理等	実施	土木建築部	道路街路課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台
85	身体活動・運動	1-(2)-②-オ	公共交通の再編、 自家用車利用の転換	スマートシティ	公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進	Society5.0等に対応する地域や交通・まちづくりに向けた、公・民・学の連携による実証実験や先導的な取組等へ参加する。	公・民・学の連携による実証事業や先導的な取組等への参加	参加する取組等の数(内訳)	1件(継続1件)	土木建築部	土木総務課	3-(12)-エ-⑤	てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数	164,327台
86	身体活動・運動	1-(2)-②-カ	こどもの運動習慣獲得・定着支援	学校における体力向上	小学校体育科指導コーディネーターや体育専科の資質向上	児童の体力向上のために小学校体育科指導コーディネーターや体育専科の研修会を実施する。	研修会の実施	研修会回数	2回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
87	身体活動・運動	1-(2)-②-カ	こどもの運動習慣獲得・定着支援	運動部活動の適正化	部活動指導員配置事業	競技力向上を図るため、公立中学校及び高等学校の運動部活動に地域人材を活用した外部指導者を派遣する。	運動部活動指導員の配置	配置人数	166人	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
88	身体活動・運動	1-(2)-②-カ	こどもの運動習慣獲得・定着支援	運動に親しみ環境づくり	武道・ダンス指導推進事業	運動に親しみ環境づくりを図るため、中学校及び高等学校の武道・ダンス授業へ実技指導協力者を派遣する。	実技指導協力者の派遣	派遣人数	15人	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
89	身体活動・運動	1-(2)-②-カ	こどもの運動習慣獲得・定着支援	幼少期の空手体験	保育所、学校等への空手指導者の派遣	県内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等へ空手指導者を派遣し、空手に触れる機会を創出する	県内の保育所、学校等へ空手指導者を派遣する	空手指導者の派遣校数	23校	文化観光スポーツ部	空手振興課	1-(4)-ウ-①	県内空手道場における門下生数(1道場あたりの平均)	36人
90	身体活動・運動	1-(2)-②-キ	ロコモの認知向上	ロコモに関する情報発信	ロコモに関する情報発信、啓発活動	ロコモ予防に向けた認知向上を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	関係団体等が実施する啓発イベント等の取組を後援する。	後援回数	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
91	休養・こころの健康	1-(2)-③-ア	休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発	知識や対応方法等の普及・啓発	睡眠の効能や重要性、ストレスに対する知識や対応方法等の普及・啓発	睡眠の効能や重要性、ストレスに対する知識や対応方法等の情報発信等を行う。	各協会や厚生労働省等が発信する情報について、県ホームページにおいても発信する	県ホームページの適宜更新	適宜更新	保健医療介護部	健康長寿課	-		
92	休養・こころの健康	1-(2)-③-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	多様で柔軟な働き方の意識定着	働きやすい環境づくり推進事業(セミナー)	企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着	仕事と家庭の両立を可能とする多様で柔軟な働き方の普及・啓発を図るセミナーの開催	セミナー開催回数	4回以上	商工労働部	労働政策課	3-(11)-イ-①	テレワーク実施率	27.0%

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)				
							令和6年度					担当部	担当課	新・21世紀ビジョン実施計画(前期:R4~R6)		
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					該当項目	成果指標	目標値(R6)
93	休養・こころの健康	1-(2)-③-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の支援	働きやすい環境づくり推進事業(専門家派遣)	企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着	ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためのアドバイザー派遣	専門家派遣事業所数	5社	商工労働部	労働政策課	3-(1)-イ-②	ワーク・ライフ・バランス認証企業数(累計)	127社		
94	休養・こころの健康	1-(2)-③-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	教職員が安心して働ける環境づくり	こころの健康づくり支援事業	県立学校教職員に対する産業医による面接指導、精神科医、臨床心理士等による相談、セルフケア・ラインケア研修会の開催。	教職員等を対象としたメンタルヘルス対策の実施	ストレスチェック高ストレス者に対する産業医による面接指導実施率	3%	教育庁	働き方改革推進課	5-(2)-エ-③	公立学校耐震化率	98.2%		
95	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員による相談・支援	地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応する民生委員・児童委員の活動支援等に取り組む。	民生委員・児童委員の円滑な活動の支援	民生委員・児童委員の相談・支援件数	57,860件	生活福祉部	福祉政策課	2-(5)-ウ-②	民生委員の充足率	85.7%		
96	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	相談しやすい環境づくり	ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知	リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知を行う。	リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、「ひきこもり専門支援センター」の発行件数	「ひきこもり専門支援センター」の発行件数	1件	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件		
97	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	市町村との連携体制の強化及び効果的な体制づくり	市町村との連携及び支援者研修の充実	ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による市町村との連携強化と市町村における効果的な体制づくりの促進を行う。	ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進	協議会及び研修会の開催回数	協議会：4回 研修会：1回	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件		
98	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	中高年のひきこもりに対する相談・支援	「ひきこもり専門相談窓口」の運営	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談、訪問支援を行い、居場所づくり支援を行う。また必要時医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介等を行う。	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応、支援を行い、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介	相談対応件数	1,800件	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件		
99	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	中高年のひきこもりに対する相談・支援	市町村等との情報共有等による連携推進	市町村との情報共有等による連携を推進するため、市町村、市町村社会福祉協議会を対象に、地域福祉担当者会議を実施する。	地域福祉担当者会議等の開催による市町村及び市町村社会福祉協議会との情報共有及び意見交換等による連携推進	地域福祉担当者会議の開催回数	1回	生活福祉部	福祉政策課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件		
100	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	共食の機会の増加	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づき各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸		
101	休養・こころの健康	1-(2)-③-ウ	孤立対策	こどもの居場所の設置	沖縄こどもの貧困緊急対策事業(市町村事業)	こどもが安全・安心に過ごせるこどもの居場所の設置を行う。	市町村がこどもの居場所の運営支援に取り組む。	こどもの居場所の箇所数	167	こども未来部	こども家庭課	2-(1)-イ-①	こどもの居場所の利用者数	310,079人		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
102	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	きめ細かな相談支援等の実施	自殺対策強化事業	県及び市町村等において地域の実情に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう、その支援に必要な体制の整備を推進し、市町村等への適切な助言や情報提供等を行う。自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細やかな相談支援等の充実を行う。	自殺対策連絡協議会・県機関連絡会議の開催、市町村自殺対策計画策定・進捗管理支援	自殺対策事業の実施市町村数	39市町村	保健医療介護部	地域保健課	2-(3)-オ-③	自殺死亡率（人口10万人当たり）	15.6
103	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	精神疾患の早期発見・早期治療	自殺予防事業	かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の理解と対応及び患者の社会的な背景要因を考慮して自殺リスクを的確に評価できる技術の向上、地域における自殺対策や様々な分野の相談機関、支援策に関する知識の普及を行う。	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催	研修受講者数	70名	保健医療介護部	地域保健課	2-(3)-オ-③	自殺死亡率（人口10万人当たり）	15.6
104	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	地域におけるネットワークの強化	自殺対策連絡協議会・県機関連絡会議の開催	身近な相談先である市町村や保健所等の支援者が自殺リスクの高い方への理解を深め、適切な支援ができるよう研修会を開催。	自殺対策連絡協議会・県機関連絡会議の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	地域保健課	-		
105	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	自殺対策を支える人材の育成	地域保健スタッフの資質向上・様々な分野でのゲートキーパーの養成	ゲートキーパーを養成し、地域の見守り体制の構築、自殺予防の推進するため、県内居住者が企画する勉強会、研修会等へ講師を派遣する。	専門職の有無にかかわらず、ゲートキーパー養成に係る研修等を開催する団体等に対し、養成講師の派遣を行う。	派遣回数	16回	保健医療介護部	地域保健課	-		
106	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	児童生徒等の教育相談体制の充実	スクールカウンセラー配置事業（高等学校）	児童生徒の抱える問題を把握し、心の健康が保てるよう、早期に支援を行うことができる体制を整える。	全県立高等学校に配置	県立高等学校へのスクールカウンセラー配置率	100%	教育庁	県立学校教育課	5-(2)-イ-③	いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合	77.4%
107	休養・こころの健康	1-(2)-③-エ	自殺対策、相談体制の充実	児童生徒等の教育相談体制の充実	スクールカウンセラー等配置事業（小・中学校）	スクールカウンセラー等を学校に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。	全公立小中学校に配置	スクールカウンセラー配置率	100%	教育庁	義務教育課	-		
108	飲酒	1-(2)-④-ア	飲酒に関する知識の普及・啓発	飲酒リスクの啓発	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及（節度ある適度な飲酒サポート事業・出前講座）	飲酒に関する知識の普及を図るため、節度ある適度な飲酒サポート事業において出前講座等を実施する。	長寿復活県民会議参加団体に対し職場アゲート、出前講座等を実施する	講座開催数	15回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）	男性 256.9 女性 110.4
109	飲酒	1-(2)-④-ア	飲酒に関する知識の普及・啓発	啓発ツール、Web等での情報発信	普及・啓発ツールの提供やホームページ、YouTube等での情報発信	飲酒に関する知識の普及を図るため、情報発信ツールの提供やSNS等を活用した情報発信を行う。	健康増進イベント等を活用し啓発ツールの配布、動画配信等の周知を行う	動画視聴回数	増加	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）	男性 256.9 女性 110.4

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
110	飲酒	1-(2)-④-ア	飲酒に関する知識の普及・啓発	副読本の活用	「次世代の健康づくり副読本」の活用促進	飲酒や喫煙、COPD等に関する知識の普及を図るため、教職員への研修会等において「次世代の健康づくり副読本」の周知及び活用を促す。	研修会において副読本の内容及び活用方法を紹介	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	-		
111	飲酒	1-(2)-④-イ	節度ある適度な飲酒に向けた支援	飲酒管理ツールの普及	飲酒量を把握するツールの提供やAUDITの普及	節酒カレンダーアプリ作成・周知及び利用促進	節酒カレンダーアプリ新規作成	アプリ作成	作成	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
112	飲酒	1-(2)-④-イ	節度ある適度な飲酒に向けた支援	アルコール健康障害等の啓発	アルコール健康障害等の啓発	依存症への理解促進を図るため、アディクションフォーラム等を開催し、自助グループや回復支援機関利用者等と直に交流する場をつくり、依存症への偏見解消を図る。	アディクションフォーラムの開催	アディクションフォーラムの開催回数	1回	保健医療介護部	地域保健課	-		
113	飲酒	1-(2)-④-イ	節度ある適度な飲酒に向けた支援	減酒支援研修、市町村、職域支援	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
114	飲酒	1-(2)-④-ウ	20歳未満の者の飲酒防止	非行予防	非行少年を生まない社会づくり	総合的な非行・被害防止対策と安全・安心なまちづくりの推進に向けて、関係機関・業界が連携し、実施する。	青少年の非行防止県民一斉行動の実施	参加人数	14,000人	こども未来部	こども若者政策課	2-(2)-イ-②	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等	86.0%
115	飲酒	1-(2)-④-ウ	20歳未満の者の飲酒防止	教職員等への研修	教職員等の資質向上	飲酒や喫煙が心身に及ぼす影響等について、学校において効果的な指導が行えるよう教職員等を対象とした研修会を行う。	研修会の実施	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
116	飲酒	1-(2)-④-エ	相談支援体制の強化	精神保健福祉相談	精神保健福祉相談	保健所において酒害相談等の実施	酒害相談、家族会・講演会等を実施	①酒害相談 ②講演会	①月1回 ②月1回	保健医療介護部	地域保健課	-		
117	飲酒	1-(2)-④-エ	相談支援体制の強化	多量飲酒者等の相談支援	多量飲酒者等の相談支援強化	総合精神保健福祉センターに設置した依存症相談拠点において、依存症相談員を配置し、相談支援を実施する。	県全域を対象に電話相談、来所相談に対応する。	相談対応・支援	通年での実施	保健医療介護部	地域保健課	-		
118	飲酒	1-(2)-④-エ	相談支援体制の強化	アディクション連絡会議	アディクション連絡会議	関係機関との意見交換、情報交換を目的とした会議の開催	アディクション連絡会議の開催	会議の開催	年2回	保健医療介護部	地域保健課	-		
119	喫煙	1-(2)-⑤-ア	喫煙に関する知識の普及・啓発	禁煙週間等での啓発	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
120	喫煙	1-(2)-⑤-ア	喫煙に関する知識の普及・啓発	副読本の活用	「次世代の健康づくり副読本」の活用促進	飲酒や喫煙、COPD等に関する知識の普及を図るため、教職員への研修会等において「次世代の健康づくり副読本」の周知及び活用を促す。	研修会において副読本の内容及び活用方法を紹介	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	-		
121	喫煙	1-(2)-⑤-イ	20歳未満の者の喫煙防止	非行予防	非行少年を生まない社会づくり	総合的な非行・被害防止対策と安全・安心なまちづくりの推進に向けて、関係機関・業界が連携し、実施する。	青少年の非行防止県民一斉行動の実施	参加人数	14,000人	こども未来部	こども若者政策課	2-(2)-イ-②	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等	86.0%
122	喫煙	1-(2)-⑤-イ	20歳未満の者の喫煙防止	教職員等への研修	教職員等の資質向上	飲酒や喫煙が心身に及ぼす影響等について、学校において効果的な指導が行えるよう教職員等を対象とした研修会を行う。	研修会の実施	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
123	喫煙	1-(2)-⑤-ウ	禁煙希望者への支援	禁煙外来の周知	禁煙外来を行っている医療機関等の情報提供	禁煙外来診療を行っている県内の医療機関等を調査し、結果をホームページ等で公表する	禁煙外来を行う医療機関等の情報提供	情報発信回数	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
124	喫煙	1-(2)-⑤-ウ	禁煙希望者への支援	禁煙支援研修、市町村、職域支援	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
125	喫煙	1-(2)-⑤-エ	受動喫煙防止対策	受動喫煙調査	各種施設での受動喫煙実態調査	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査を行う	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査	調査実施回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
126	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-ア	知識の普及・啓発	「歯と口の健康週間」「歯がんにじゅう月間」等での普及・啓発	「歯と口の健康週間」「歯がんにじゅう月間」等での普及・啓発	県民へ歯と口腔の健康に関する知識の普及・啓発を行うため、パネル展を開催する。	歯と口腔の健康に関するパネル展を開催する。	開催数	10回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
127	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-イ	むし歯対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(むし歯対策)	むし歯対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	むし歯対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	25回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
128	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-イ	むし歯対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(乳幼児のむし歯対策)	乳幼児のむし歯対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	むし歯対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	1回	こども未来部	子育て支援課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
129	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-イ	むし歯対策の推進	発達段階に応じた学校歯科保健教育の推進	歯と口の健康週間等での普及啓発	学校での歯みがき時間の設定(週時程に位置づけ)の推進	調査等の実施(情報発信を含む)	調査の実施回数	1回	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
130	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-イ	むし歯対策の推進	未処置歯のある児童生徒に対する受診勧奨	未処置歯のある児童生徒に対する受診勧奨の推進	学校において、歯科口腔保健への理解を促進し、適切な指導が行えるよう情報発信、啓発活動等を行う。	調査等の実施(情報発信を含む)	調査の実施回数	1回	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
131	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-ウ	歯周病対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(歯周病対策)	歯周病対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	歯周病対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	4回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
132	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-エ	口腔機能低下対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(口腔機能低下対策)	口腔機能低下対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	口腔機能低下対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	20回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
133	歯・口腔の健康	1-(2)-⑥-オ	歯科保健に関する連携	歯科保健に関する連携会議等の開催	歯科保健に関する連携会議等の開催	歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的に、関係する団体等と情報共有及び協議の場を設ける。	歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康保持増進寄与を目的に、関係する団体等と情報共有及び協議する。	連携会議等の開催数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
134	つながり強化	2-(1)-ア	休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発	知識や対応方法等の普及・啓発	睡眠の効能や重要性、ストレスに対する知識や対応方法等の普及・啓発	睡眠の効能や重要性、ストレスに対する知識や対応方法等の情報発信等を行う。	各協会や厚生労働省等が発信する情報について、県ホームページにおいても発信する	県ホームページの適宜更新	適宜更新	保健医療介護部	健康長寿課	-	-	-
135	つながり強化	2-(1)-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	多様で柔軟な働き方の意識定着	働きやすい環境づくり推進事業(セミナー)	企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着	仕事と家庭の両立を可能とする多様で柔軟な働き方の普及・啓発を図るセミナーの開催	セミナー開催回数	4回以上	商工労働部	労働政策課	3-(1)-イ-①	テレワーク実施率	27.0%
136	つながり強化	2-(1)-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の支援	働きやすい環境づくり推進事業(専門家派遣)	企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着	ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためのアドバイザー派遣	専門家派遣事業所数	5社	商工労働部	労働政策課	3-(1)-イ-②	ワーク・ライフ・バランス認証企業数(累計)	127社
137	つながり強化	2-(1)-イ	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	教職員が安心して働ける環境づくり	こころの健康づくり支援事業	県立学校教職員に対する産業医による面接指導、精神科医、臨床心理士等による相談、セルフケア・ラインケア研修会の開催。	教職員等を対象としたメンタルヘルス対策の実施	ストレスチェック高ストレス者に対する産業医による面接指導実施率	3%	教育庁	働き方改革推進課	5-(2)-エ-③	公立学校耐震化率	98.2%
138	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員による相談・支援	地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応する民生委員・児童委員の活動支援等に取り組む。	民生委員・児童委員の円滑な活動の支援	民生委員・児童委員の相談・支援件数	57,860件	生活福祉部	福祉政策課	2-(5)-ウ-②	民生委員の充足率	85.7%
139	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	相談しやすい環境づくり	ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知	リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知を行う。	リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知	「ひきこもり専門支援センター通信」の発行件数	1件	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名／事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
140	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	市町村との連携体制の強化及び効果的な体制づくり	市町村との連携及び支援者研修の充実	ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による市町村との連携強化と市町村における効果的な体制づくりの促進を行う。	ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進	協議会及び研修会の開催回数	協議会：4回 研修会：1回	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件
141	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	中高年のひきこもりに対する相談・支援	「ひきこもり専門相談窓口」の運営	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談、訪問支援を行い、居場所づくり支援を行う。また必要時医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介等を行う。	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応、支援を行い、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介	相談対応件数	1,800件	保健医療介護部	地域保健課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件
142	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	中高年のひきこもりに対する相談・支援	市町村等との情報共有等による連携推進	市町村との情報共有等による連携を推進するため、市町村、市町村社会福祉協議会を対象に、地域福祉担当者会議を実施する。	地域福祉担当者会議等の開催による市町村及び市町村社会福祉協議会との情報共有及び意見交換等による連携推進	地域福祉担当者会議の開催回数	1回	生活福祉部	福祉政策課	2-(5)-ウ-③	市町村担当課等からの個別事例の相談件数	10件
143	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	共食の機会の増加	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
144	つながり強化	2-(1)-ウ	孤立対策	こどもの居場所の設置	沖縄こどもの貧困緊急対策事業(市町村事業)	こどもが安全・安心に過ごせるこどもの居場所の設置を行う。	市町村がこどもの居場所の運営支援に取り組む。	こどもの居場所の箇所数	167	こども未来部	こども家庭課	2-(1)-イ-①	こどもの居場所の利用者数	310,079人
145	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	きめ細かな相談支援等の実施	自殺対策強化事業	県及び市町村等において地域の実情に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう、その支援に必要な体制の整備を推進し、市町村等への適切な助言や情報提供等を行う。自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細やかな相談支援等の充実を行う。	自殺対策連絡協議会・県機関連絡協議会の開催、市町村自殺対策計画策定・進捗管理支援	自殺対策事業の実施市町村数	39市町村	保健医療介護部	地域保健課	2-(3)-オ-③	自殺死亡率(人口10万人当たり)	15.6
146	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	精神疾患の早期発見・早期治療	自殺予防事業	かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の理解と対応及び患者の社会的な背景要因を考慮して自殺リスクを的確に評価できる技術の向上、地域における自殺対策や様々な分野の相談機関、支援策に関する知識の普及を行う。	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催	研修受講者数	70名	保健医療介護部	地域保健課	2-(3)-オ-③	自殺死亡率(人口10万人当たり)	15.6
147	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	地域におけるネットワークの強化	自殺対策連絡協議会・県機関連絡協議会の開催	身近な相談先である市町村や保健所等の支援者が自殺リスクの高い方への理解を深め、適切な支援ができるよう研修会を開催。	自殺対策連絡協議会・県機関連絡協議会の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	地域保健課	-		



県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)				
							令和6年度					担当部	担当課	新・21世紀ビジョン実施計画(前期:R4~R6)		
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					該当項目	成果指標	目標値(R6)
148	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	自殺対策を支える人材の育成	地域保健スタッフの資質向上・様々な分野でのゲートキーパーの養成	ゲートキーパーを養成し、地域の見守り体制の構築、自殺予防の推進するため、県内居住者が企画する勉強会、研修会等へ講師を派遣する。	専門職の有無にかかわらず、ゲートキーパー養成に係る研修等を開催する団体等に対し、養成講師の派遣を行う。	派遣回数	16回	保健医療介護部	地域保健課	-				
149	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	児童生徒等の教育相談体制の充実	スクールカウンセラー配置事業(高等学校)	児童生徒の抱える問題を把握し、心の健康が保てるよう、早期に支援を行うことができる体制を整える。	全県立高等学校に配置	県立高等学校へのスクールカウンセラー配置率	100%	教育庁	県立学校教育課	5-(2)-イ-③	いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合	77.4%		
150	つながり強化	2-(1)-エ	自殺対策、相談体制の充実	児童生徒等の教育相談体制の充実	スクールカウンセラー等配置事業(小・中学校)	スクールカウンセラー等を学校に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。	全公立小中学校に配置	スクールカウンセラー配置率	100%	教育庁	義務教育課	-				
151	自然に健康	2-(2)-ア	住民の健康増進の推進	市町村健康増進計画の策定及び推進支援	健康増進計画推進事業	市町村における健康づくり活動が計画的に推進されるよう、市町村健康増進計画の策定・改定を支援する。	市町村健康増進計画の策定支援	健康増進計画策定市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸		
152	自然に健康	2-(2)-イ	食環境整備	食環境イニシアチブ	健康的で持続可能な食環境づくり戦略的イニシアチブの推進	沖縄県の健康及び栄養課題の解決を産官学の連携のもと食環境整備を推進し、官民一体となった環境整備を推進する。	組織体の立ち上げの検討及び事業者との連携の検討	体制構築	実施	保健医療介護部	健康長寿課	-				
153	自然に健康	2-(2)-イ	食環境整備	応援店	食deがんじゅう応援店の登録の推進(糖尿病予防戦略事業)	意識をしなくても県民が健康的な食生活を送れるよう、健康に配慮したメニューの提供等を行う飲食店等を認証する。	飲食店等への登録推進、登録店へのフォローアップ、HPやSNSを活用した情報発信等	新規登録店舗数	5店舗	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
154	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	日陰づくり	都市公園整備事業	緑化による温暖化防止対策として、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所やレクリエーション活動の場の創出等、都市公園整備を行う。	都市公園の整備推進	都市公園の供用面積(整備面積)(累計)	1,589.4ha	土木建築部	都市公園課	1-(1)-ウ-③	緑化活動団体数	670団体		
155	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	コンパクトなまちづくり	住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進	都市計画法に基づく市町村の都市計画マスタープラン及び地区計画策定等に向けた、地域の現状と課題に対する調査、住民意見の聴取、合意形成の活動等の取り組みを支援する。	各市町村と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行う。	県・市町村調整会議開催数	1回	土木建築部	都市計画・モノレール課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所		
156	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	充実した生活環境	街路整備事業(県管理道路)	安全で快適なゆとりある道路空間を創出するとともに、交通渋滞を緩和し、物流・交通流の円滑化を図るために、4車線拡幅、歩道の設置、緑陰の形成、無電柱化等を行う街路事業を推進する。	胡屋泡瀬線、真地久茂線外1線、豊見城中央線外1等の整備	整備済延長	0.02 km	土木建築部	道路街路課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所		
157	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	充実した生活環境	土地区画整理事業等	道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進	宅地造成、道路築造及び建物の移転補償等を行う。	土地区画整理事業により整備された宅地面積	10ha	土木建築部	都市計画・モノレール課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
158	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	道路の適正管理	県単道路維持費	主要道路において、除草や街路樹剪定等の植栽管理を実施する。	草丈管理の要求水準を設定した道路除草管理を行う	草丈管理の要求水準を設定した路線	55路線	土木建築部	道路管理課	1-(1)-ウ-④	歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3箇所
159	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	公共施設等のバリアフリー化	都市公園バリアフリー化支援事業	高齢者、障害者等が円滑に利用できる園路、広場、駐車場のバリアフリーに対応した都市公園の整備を行う。	バリアフリーに対応した都市公園の整備推進	都市公園のバリアフリー化率	38%	土木建築部	都市公園課	1-(1)-ウ-⑤	公共施設等のバリアフリー化適合率	0.7
160	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	自然公園施設の適正管理等	自然公園施設整備事業	自然公園の利用増進と適正利用を図るため、自然公園施設の整備を行う。	自然公園の利用促進、県民の保健、休養、教化に資する休憩所や公衆トイレ等の施設整備	自然公園施設整備に係る取組	沖繩戦跡国定公園大度園地での休憩所及び公衆トイレの整備	環境部	自然保護課	1-(2)-ア-①	世界自然遺産登録の更新	自然環境を継承する取組を推進
161	自然に健康	2-(2)-ウ	歩きやすい環境の整備	安全快適な通行・歩行空間	交通安全事業	高齢者や障がい者など誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を確保し、移動の円滑化や歩いて楽しい街づくりを推進するため、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の設置を行う。	歩行空間の整備	歩道の整備延長	0.3km	土木建築部	道路管理課	2-(7)-イ-②	県管理道路の整備済延長(R4年度以降の整備延長)	4.86km
162	自然に健康	2-(2)-エ	がん検診実施体制の整備	精度管理	がん検診の精度管理(チェックリスト調査、検診管理協議会など)	国指針に沿ったがん検診を実施しているかどうか市町村・検診機関に対しチェックリスト調査を実施し、協議会にて評価する。	チェックリスト調査・協議会の実施	実施回数	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
163	自然に健康	2-(2)-エ	がん検診実施体制の整備	従事者のスキルアップ	従事者研修会(市町村・検診実施機関・医療従事者など)	国指針に沿ったがん検診を実施する体制を確保できるように、従事者に対して説明会・研修会等を実施する。	説明会・研修会の実施	実施回数	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
164	自然に健康	2-(2)-オ	受動喫煙防止対策	受動喫煙調査	各種施設での受動喫煙実態調査	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査を行う	飲食店や各市町村本庁舎での実態調査	調査実施回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
165	アクセス基盤	2-(3)-ア	チャーガンジューおきなわ応援団の拡大	チャーガンジューおきなわ応援団に関する周知	健康づくり推進団体の活性化(チャーガンジューおきなわ応援団制度)	食育や運動など、地域での健康づくり活動に取り組むチャーガンジューおきなわ応援団の取組拡大及び活性化を図るため、応援団制度及び各団員の取組に関する情報発信を行う。	応援団制度及び団員の取組に関する情報発信	県HPによる情報発信	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
166	アクセス基盤	2-(3)-イ	健康経営の推進	職場における健康づくりの推進	職場の健康力アップ推進事業	職場における健康づくりを促進するとともに、県内の企業及び団体に取組を普及させるため、従業員の健康づくりに取り組む企業・団体の推進体制構築及び取組を支援する。	職場の健康づくりに係る企画・立案から実践までの総合的な支援とフォローアップの実施	支援対象事業所数	45事業所	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
167	アクセス基盤	2-(3)-ウ	市町村における取組の促進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(むし歯対策)	むし歯対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	むし歯対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	25回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
168	アクセス基盤	2-(3)-ウ	市町村における取組の促進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(歯周病対策)	歯周病対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	歯周病対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	4回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
169	アクセス基盤	2-(3)-ウ	市町村における取組の促進	骨粗鬆症等に関する啓発の実施	骨粗鬆症等に関する啓発の実施	女性の健康週間等において骨粗鬆症等に関する啓発を実施する	女性の健康週間での骨粗鬆症等に関する啓発の実施	骨粗鬆症等に関する啓発に取り組む市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	-		
170	アクセス基盤	2-(3)-エ	利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加促進	特定給食施設等対象の研修会	特定給食施設等を対象とした研修会の開催	特定給食施設等を対象とした研修会を開催し、利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設を増加促進する	保健所において研修会を開催	研修会の開催数	5回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-		
171	こども	3-(1)-ア	妊婦等の健康づくり	妊婦の喫煙対策	健やか親子おきなわ21の推進	健やか親子おきなわ21推進協議会を開催し、施策について各関係機関の活動状況の共有や進捗管理を行う。	健やか親子おきなわ21推進協議会を開催	会議開催	年1回	こども未来部	子育て支援課	-		
172	こども	3-(1)-ア	妊婦等の健康づくり	若年女性のやせ対策	若年女性の「やせ」に関するリスクの啓発	女性の健康週間等において、若年女性の「やせ」に伴う健康問題のリスク等を啓発する。	女性の健康週間での若年女性の「やせ」等に関する啓発の実施	若年女性の「やせ」等に関する啓発に取り組む市町村数	41市町村	保健医療介護部	健康長寿課	-		
173	こども	3-(1)-イ	食生活の知識の普及・啓発	食に関する啓発・指導	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
174	こども	3-(1)-イ	食生活の知識の普及・啓発	栄養関連の健康教育	食育SATやベジチェック等を活用した健康教育の実施	バランスの良い食生活の知識普及及び野菜摂取量の向上を図るため、食育SATやベジチェック等を活用した体験型の健康教育を行う。	食育SAT貸出(通年)及び健康イベント等への出展	食育SAT貸出回数(県栄養士会)及びイベント出展回数	40回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
175	こども	3-(1)-イ	食生活の知識の普及・啓発	学校での食育	食育の推進(教育庁)	子どもの頃からの健康的な食習慣の習得を図るため、「次世代の健康づくり副読本」の周知及び活用を促す	栄養教諭等向けの研修の開催等	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
176	こども	3-(1)-ウ	子どもの運動習慣獲得・定着支援	学校における体力向上	小学校体育科指導コーディネーターや体育専科の資質向上	児童の体力向上のために小学校体育科指導コーディネーターや体育専科の研修会を実施する。	研修会の実施	研修会回数	2回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
177	こども	3-(1)-ウ	子どもの運動習慣獲得・定着支援	運動部活動の適正化	部活動指導員配置事業	競技力向上を図るため、公立中学校及び高等学校の運動部活動に地域人材を活用した外部指導者を派遣する。	運動部活動指導員の配置	配置人数	166人	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
178	こども	3-(1)-ウ	子どもの運動習慣獲得・定着支援	運動に親しみ環境づくり	武道・ダンス指導推進事業	運動に親しみ環境づくりを図るため、中学校及び高等学校の武道・ダンス授業へ実技指導協力を派遣する。	実技指導協力の派遣	派遣人数	15人	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-④	新体力テスト結果	小学校49.3% 中学校49.8% 高等学校49.7%
179	こども	3-(1)-ウ	子どもの運動習慣獲得・定着支援	幼少期の空手体験	保育所、学校等への空手指導者の派遣	県内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等へ空手指導者を派遣し、空手に触れる機会を創出する	県内の保育所、学校等へ空手指導者を派遣する	空手指導者の派遣校数	23校	文化観光スポーツ部	空手振興課	1-(4)-ウ-①	県内空手道場における門下生数(1道場あたりの平均)	36人

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
180	こども	3-(1)-エ	20歳未満の者の飲酒・喫煙防止	非行予防	非行少年を生まない社会づくり	総合的な非行・被害防止対策と安全・安心なまちづくりの推進に向けて、関係機関・業界が連携し、実施する。	青少年の非行防止県民一斉行動の実施	参加人数	14,000人	こども未来部	こども若者政策課	2-(2)-イ-②	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	86.0%
181	こども	3-(1)-エ	20歳未満の者の飲酒・喫煙防止	教職員等への研修	教職員等の資質向上	飲酒や喫煙が心身に及ぼす影響等について、学校において効果的な指導が行えるよう教職員等を対象とした研修会を行う。	研修会の実施	研修会の回数	1回以上	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
182	こども	3-(1)-エ	20歳未満の者の飲酒・喫煙防止	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及(節度ある適度な飲酒サポート事業・出前講座)	飲酒に関する知識の普及を図るため、節度ある適度な飲酒サポート事業において出前講座等を実施する。	長寿復活県民会議参加団体に対し職場アンケート、出前講座等を実施する	講座開催数	15回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
183	こども	3-(1)-エ	20歳未満の者の飲酒・喫煙防止	喫煙に伴うリスクに関する知識の普及	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
184	こども	3-(1)-オ	むし歯対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(むし歯対策)	むし歯対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	むし歯対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	25回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
185	こども	3-(1)-オ	むし歯対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(乳幼児のむし歯対策)	乳幼児のむし歯対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	むし歯対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施数	1回	こども未来部	子育て支援課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
186	こども	3-(1)-オ	むし歯対策の推進	発達段階に応じた学校歯科保健教育の推進	歯と口の健康週間等での普及啓発	学校での歯みがき時間の設定(週時程に位置づけ)の推進	調査等の実施(情報発信を含む)	調査の実施回数	1回	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
187	こども	3-(1)-オ	むし歯対策の推進	未処置歯のある児童生徒に対する受診勧奨	未処置歯のある児童生徒に対する受診勧奨の推進	学校において、歯科口腔保健への理解を促進し、適切な指導が行えるよう情報発信、啓発活動等を行う。	調査等の実施(情報発信を含む)	調査の実施回数	1回	教育庁	保健体育課	5-(2)-イ-⑤	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小5 13.20% 中2 12.01%
188	働き盛り	3-(2)-ア	食生活の知識の普及・啓発	食に関する啓発・指導	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸
189	働き盛り	3-(2)-ア	食生活の知識の普及・啓発	栄養関連の健康教育	食育SATやベジチェック等を活用した健康教育の実施	バランスの良い食生活の知識普及及び野菜摂取量の向上を図るため、食育SATやベジチェック等を活用した体験型の健康教育を行う。	食育SAT貸出(通年)及び健康イベント等への出展	食育SAT貸出回数(県民委員会)及びイベント出展回数	40回	保健医療介護部	健康長寿課	-		
190	働き盛り	3-(2)-イ	節度ある適度な飲酒に向けた支援	飲酒管理ツールの普及	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及(節度ある適度な飲酒サポート事業・出前講座)	飲酒に関する知識の普及を図るため、節度ある適度な飲酒サポート事業において出前講座等を実施する。	長寿復活県民会議参加団体に対し職場アンケート、出前講座等を実施する	講座開催数	15回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4
191	働き盛り	3-(2)-ウ	喫煙に関する知識の普及・啓発	禁煙週間等での啓発	たばこ対策促進事業	喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	パネル展の開催	開催回数	1回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名/事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)				
							令和6年度					担当部	担当課	新・21世紀ビジョン実施計画(前期:R4~R6)		
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					該当項目	成果指標	目標値(R6)
192	働き盛り	3-(2)-エ	運動の意義・重要性の普及・啓発	運動の意義の情報発信	身体活動・運動に関する情報発信(生活習慣病予防対策事業)	身体活動・運動の意義と重要性が県民に広く認知されるよう、各種媒体、イベント等において情報発信を行う。	イベントの開催・出展(身体活動・運動以外の情報発信を含む)	出展回数	4回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
193	働き盛り	3-(2)-オ	健康診断等の推進	健診受診率向上	従業員及び家族の健康診断利用の促進	5者(県、沖縄労働局、県医師会、協会けんぽ沖縄支部、沖縄県産保センター)が協定に基づき、相互に協力して連携・協力事項を推進する。	実務者、代表者が集い、特に働き盛り世代の健康づくりに関して協議する場を設定する。	定例会及び本会議の開催	年1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-				
194	働き盛り	3-(2)-オ	健康診断等の推進	健診受診率向上	保険者協議会を通じた健康づくりに係る取組の連携及び推進	保険者間の各種保健事業の実施状況や課題・問題意識の共有等を通して、健康づくりに係る取組(糖尿病等の重症化予防を含む)の連携及び推進を図る。	各保険者における特定健康診査・特定保健指導その他の各種保健事業実施状況、その他共通の課題について協議を行う。	協議会の開催	2回以上	保健医療介護部	国民健康保険課	-				
195	働き盛り	3-(2)-オ	健康診断等の推進	市町村等との連携など、効果的な体制づくり	地域・職域連携推進事業	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策を効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	7回	保健医療介護部	健康長寿課	-				
196	働き盛り	3-(2)-カ	歯と口腔に関する知識の普及・啓発	「歯と口の健康週間」「歯がんにじゅう月間」等での普及・啓発	「歯と口の健康週間」「歯がんにじゅう月間」等での普及・啓発	県民へ歯と口腔の健康に関する知識の普及・啓発を行うため、パネル展を開催する。	歯と口腔の健康に関するパネル展を開催する。	開催回数	10回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		
197	高齢者	3-(3)-ア	食生活の知識の普及・啓発	食に関する啓発・指導	総合的な食育の推進	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	2回	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-①	健康寿命	男女とも延伸		
198	高齢者	3-(3)-ア	食生活の知識の普及・啓発	栄養関連の健康教育	食育SATやベジチェック等を活用した健康教育の実施	バランスの良い食生活の知識普及及び野菜摂取量の向上を図るため、食育SATやベジチェック等を活用した体験型の健康教育を行う。	食育SAT貸出(通年)及び健康イベント等への出展	食育SAT貸出回数(県栄養士会)及びイベント出展回数	40回	保健医療介護部	健康長寿課	-				
199	高齢者	3-(3)-イ	ロコモの認知向上	ロコモに関する情報発信	ロコモに関する情報発信、啓発活動	ロコモ予防に向けた認知向上を図るため、関係団体等と連携した情報発信、啓発活動等を行う。	関係団体等が実施する啓発イベント等の取組を後援する。	後援回数	1回以上	保健医療介護部	健康長寿課	-				
200	高齢者	3-(3)-ウ	口腔機能低下対策の推進	研修会、説明、出前講座等の実施	研修会、説明、出前講座等の実施(口腔機能低下対策)	口腔機能低下対策を推進するため、県民、市町村、関係者等への研修会、説明、出前講座等を実施する。	口腔機能低下対策に関する研修会、説明、出前講座等を実施する。	実施回数	20回以上	保健医療介護部	健康長寿課	2-(3)-ア-②	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 256.9 女性 110.4		

県推進本部版ロードマップ【取組内容・年度別計画】

No.	分野	取組No.	施策パッケージ	取組	具体的な取組名／事業名	取組内容	活動計画			担当部	担当課	(参考)		
							令和6年度					該当項目	成果指標	目標値 (R6)
							年度計画	活動指標	活動指標の目標値					
201	高齢者	3-(3)-エ	高齢者の社会参加の促進	高齢者の多様な活動の支援	高齢者の多様な活動の支援	高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成	かりゆし長寿大学校における高齢社会を支える地域活動の担い手となる人材の育成	かりゆし長寿大学校卒業生	90人	保健医療介護部	地域包括ケア推進課	2-(5)-ア-①	老人クラブ加入率の全国順位	22位
202	高齢者	3-(3)-エ	高齢者の社会参加の促進	高齢者の多様な活動の支援	高齢者の多様な活動の支援	老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）	在宅の高齢者に対し、日常生活支援や家族援助等の活動を実践するリーダーの養成等	活動推進員（リーダー養成）研修修了者数	60人	保健医療介護部	地域包括ケア推進課	2-(5)-ア-①	老人クラブ加入率の全国順位	22位
203	高齢者	3-(3)-エ	高齢者の社会参加の促進	再就職支援	再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発	再就職を希望する高齢者のニーズに対応した就労支援、企業の高齢者雇用への意識啓発	再就職を希望する高齢者のニーズに対応した就労支援、企業の高齢者雇用への周知広報	①支援者数 ②企業向けセミナーの開催回数	①50人 ②2回	商工労働部	雇用政策課	3-(1)-ア-②	65歳以上就業率（	23.7%
204	高齢者	3-(3)-エ	高齢者の社会参加の促進	多様な就職機会の確保	シルバー人材センター等への支援	高齢者に対し就労と生きがいを提供し、地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターの運営を支援する	シルバー人材センターの運営を支援	シルバー人材センター会員数	7,800人	商工労働部	雇用政策課	3-(1)-ア-②	65歳以上就業率（	23.7%